

市区町村名：四国中央市

伊予三島稅務署

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
か	上分町	(1) 市道西川原1号線沿い及び市道田中古池線沿い イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域	% 50	倍 1.1 中	倍 22中	倍 33	倍 —	倍 —	倍 —	倍 —	倍 —
		(2) 上記以外の地域 イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域	50	—純 1.1 中	—純 20中	—純 30純	—純 0.9純	—純 0.9	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純
		5 松山自動車道以南の地域 (1) 市道上分西金川線沿い イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域	50	—純 1.1 中	—純 18中	—純 29	—純 —	—純 —	—純 —	—純 —	—純 —
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 純	2.8純	4.9純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純
	川瀧町下山	国道192号沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50	—純 1.1 中	—純 19中	—純 34	—純 —	—純 —	—純 —	—純 —	—純 —
		上記以外の地域	50	1.1 純	2.8純	4.6純	0.8純	0.8純	0.8純	0.8純	0.8純
	川瀧町領家	全域	50	1.1 純	2.2純	2.7純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純
	川之江町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 市道川之江山田井線沿い 2 上記以外の地域	— 50	路線 1.1 中	周比準 29中	周比準 39	市比準 —	市比準 —	市比準 —	市比準 —	市比準 —
		上記以外の地域 1 市道川之江山田井線沿い 2 上記以外の地域	50	1.1 純	2.9純	4.6純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純
	川之江町長須	国道11号沿い 上記以外の地域	50 50	1.1 中 1.1 純	24中 2.9純	34 4.6純	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純
	川之江町余木	国道11号沿い 上記以外の地域	50 50	1.1 中 1.1 純	22中 2.9純	32 4.6純	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純	—純 0.9純
き	金砂町	全域	50	1.1 純	2.1純	2.9純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純	0.9純
	金生町下分	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	— 50	路線 1.1 純	周比準 —	周比準 —	市比準 —	市比準 —	市比準 —	市比準 —	市比準 —

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
き	金生町下分	1 市道高木川原田線沿い及び市道川原田中線沿い	%	—	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	17	純 27	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	24	中 52	—	—	—	—	—
		2 市道金生線沿い		—	純	11純 19	—	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	11	純 19	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	18	中 52	—	—	—	—	—
		3 上記以外の地域	50	1.1 純	2.8純	4.6純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—
		金生町山田井	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		都市計画法上の用途地域の定められている地域		—	—	—	—	—	—	—	—
		上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—	—
く	具定町	1 県道大野原川之江線沿い		—	純	13純 24	—	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	13	純 24	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	25	中 52	—	—	—	—	—
		2 市道川之江山田井線沿い		—	純	11純 19	—	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	11	純 19	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	20	中 34	—	—	—	—	—
		3 上記以外の地域	50	1.1 純	2.9純	4.6純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1 周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—	—
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1 純	2.1純	2.7純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—
く	具定町	2 松山自動車道以北の地域		—	—	—	—	—	—	—	—
		(1) 国道 11 号沿い	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 県道上猿田三島線沿い		—	—	—	—	—	—	—	—
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	24純	37	—	—	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中	47	中 62	—	—	—	—	—
		(3) 上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—	—
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	22	—	—	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中	23	中 33	—	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
さ	寒川町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 松山自動車道以南の地域 2 松山自動車道以北の地域 (1) 国道11号沿い (2) 県道上猿田三島線沿い イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域 (3) 市道寒川豊岡線沿い (4) 上記以外の地域 イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域	% 50	1.1 周比準	1.1 周比準	2.1 純	2.7 純	0.9 純	0.9 純	—	—
し	柴生町	国道192号沿い 市道柴生下川線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域	50 50 50	1.1 中	25 中	20 中	43 46	—	—	—	—
し	下柏町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 松山自動車道以南の地域 2 松山自動車道以北の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	— 50	路線 周比準	周比準 周比準	2.8 純	4.6 純	0.9 純	0.9 純	—	—
下川町	全域		50	1.1 純	2.1 純	2.7 純	0.9 純	0.9 純	0.9 純	0.9 純	0.9 純
新宮町	全域		50	1.1 純	2.0 純	2.8 純	1.0 純	1.0 純	—	—	—
と	土居町入野	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	50	1.1 周比準	周比準 周比準	市比準 市比準	—	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
と	土居町入野	1 国道11号沿い 2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	% 50	1.1 —	中 31	中 42	—	—	—	—	倍
	土居町上野	国道11号沿い 県道新居浜土居線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50 50 50 50 50	1.1 — 1.1 — 1.1 — 1.1 —	中 12 中 18 中 26	中 16 中 26	純 6.4 純 9.2 —	純 1.0 純 1.0 —	純 1.0 純 1.0 —	純 1.0 純 1.0 —	倍
	土居町浦山	全域	50	1.1	純 2.3	純 2.6	純 1.0	純 1.0	純 1.0	純 1.0	倍
	土居町蕪崎	県道壬生川新居浜野田線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 県道蕪崎土居線沿い 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50 50 50 50 50	1.1 — 1.1 — 1.1 — 1.1 —	中 17 中 23	中 17	純 13 純 17	—	—	—	倍
	土居町北野	県道新居浜土居線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50 50 50 50 50	1.1 — 1.1 — 1.1 —	中 7.6 中 9.2	中 9.2	純 6.7 純 9.2	純 1.1	純 1.1	純 1.1	倍
	土居町小林	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 国道11号沿い	50	1.1	周比準 周比準	市比準 市比準	市比準 市比準	—	—	—	倍

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
と	土居町小林	2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	% 50	—純 6.2純 7.8	—	—	—	—	—	—	—
	土居町津根	国道 1 1 号沿い 県道壬生川新居浜野田線沿い 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50	1.1 中 10中 14純 1.1純 1.1	—	—	—	—	—	—	—
	土居町天満	県道壬生川新居浜野田線沿い 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50	1.1 中 11中 14純 1.1純 1.1	—	—	—	—	—	—	—
	土居町土居	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 国道 1 1 号沿い 2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	50	1.1 周比準周比準市比準市比準 —純 4.0純 5.6	—	—	—	—	—	—	—
	土居町中村	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 国道 1 1 号沿い 2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	50	1.1 周比準周比準市比準市比準 —純 5.6純 7.3	—	—	—	—	—	—	—
	土居町野田	国道 1 1 号沿い 県道壬生川新居浜野田線沿い 上記以外の地域	50	1.1 中 35中 47	—	—	—	—	—	—	—
			50	1.1 中 18中 27	—	—	—	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
と	土居町野田	1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	% 50	—純 8.6 1.1 中 11中	—純 11 14純 1.1	—	—	—	—	—	—
	土居町畠野	国道 11 号沿い 上記以外の地域	50	1.1 中 24中	35	—	—	—	—	—	—
	土居町藤原	国道 11 号沿い 県道壬生川新居浜野田線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50	1.1 中 29中	39	—	—	—	—	—	—
		上記以外の地域	50	1.1 中 15中	21	—	—	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50	—純 7.0 1.1 中 9.2中	9.2純 12純 1.1	—	—	—	—	—	—
	富郷町	全域	50	1.1 純 2.0純	2.8純 1.0純 1.0	—	—	—	—	—	—
	豊岡町五良野	松山自動車道以南の地域	50	1.1 中 6.6中	12	—	—	—	—	—	—
		1 市道上五良野線沿い 2 上記以外の地域	50	1.1 純 2.2純	2.7純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—	—
		松山自動車道以北の地域	50	—純 7.1純	11	—	—	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50	1.1 中 14中	16純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—	—
	豊岡町大町	松山自動車道以南の地域 松山自動車道以北の地域	50	1.1 純 3.8純	6.3純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—	—
		1 国道 11 号沿い 2 市道寒川豊岡線沿い 3 上記以外の地域	50	1.1 中 55中	86	—	—	—	—	—	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	50	—純 13純	20	—	—	—	—	—	—
	豊岡町岡銅	松山自動車道以南の地域	50	1.1 純 2.2純	2.7純 0.9純 0.9	—	—	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
と	豊岡町岡銅	松山自動車道以北の地域	%	—	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	7.4	純	10	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	14	中	16	純	0.9	純 0.9
	豊岡町長田	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中	48	中	79	—	—	
		県道壬生川新居浜野田線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	22	純	30	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	33	中	41	—	—	
	豊岡町豊田	市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	26	中	37	—	—	
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.0	純	10	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	15	中	16	純	0.9	純 0.9
な	中曾根町	国道 1 1 号沿い	50	1.1	中	50	中	75	—	—	
		市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	24	中	36	—	—	
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.5	純	14	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	17	中	23	純	0.9	純 0.9
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比	準	周比	準	市比	準	市比
		上記以外の地域									
		1 松山自動車道以北の地域									
		(1) 国道 3 1 9 号沿い	50	1.1	中	61	中	78	—	—	
		(2) 上記以外の地域									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	22	純	32	—	—	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	32	中	45	純	0.9	純 0.9
		2 松山自動車道以南の地域									
		(1) 市道野々首丸山線沿い									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.7	純	7.9	—	—	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	7.6	中	9.5	純	0.9	純 0.9
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	純	2.2	純	2.9	純	0.9	純 0.9

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
な	中之庄町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市道中曾根寒川線以北の地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.1	純 2.7	純 0.9	純 0.9			
		2 松山自動車道以北の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 30	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 44	純 0.9	純 0.9			
み	三島朝日 1～3 丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
み	三島金子 1～3 丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
み	三島紙屋町	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
み	三島中央 1～5 丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
み	三島宮川 1～4 丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
む	村松町	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
め	妻鳥町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 3.0	純 4.6	純 1.0	純 1.0			
		2 松山自動車道以北の地域									
		(1) 国道 11 号バイパス沿い									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 43	純 69	—	—			
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 76	中 92	—	—			
		(2) 市道妻鳥土居線沿い									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 26	—	—			
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 37	—	—			
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	純 6.8	純 8.5	純 0.9	純 0.9			